

まず問題の共有化がなされていないやいけな
いんですよ。収納は税務課だろうなんて、財
政は財政で構わず、予算組めばいいだろうな
なんて、そういう話にはならないと思いますの
で、ぜひそういったことは、庁内のこの様々
な課題について、特にこの税の関係について
は問題の共有化と、それから債権台帳という
話もあったんですが、やっぱり情報の共有化
ですよね。それがなされないと、やっぱりな
かなかどのように進めていったらいいのか、
どのように今進んでいるのか、こういったこ
とがつかめていかないということを思います
ので、ぜひそのことについては心して、検討
していただくということですから、前、検討
すると言ったことについては、いつまでどう
いうふうに検討したかと回答を示すことにな
っていたんですね。これは後で聞きますけど
も、用意してください、総務課長。多分全然、
今最近ないですよ。このことについては、特
に大事な問題ですので、具体的な検討をして
いただきたいというふうに思います。そのこ
とだけ申し上げて終わりたいと思います。あ
りがとうございました。

小関勝助委員長 次に、順位2番、議席番号11
番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 質問に入る前に、発言
通告をしておりますが、ちょっと間違えがあ
りましたので、おわびをして訂正をさせてい
ただきたいと思います。

除雪体制の(4)側働体制とありますが、即
応体制ということですので、訂正をお願いし
ておきたいと思います。

私は、長井市が安心して暮らすことができる
まちとなるように祈りながら、総括質疑を行
います。2点につきまして順次質問申し上げ
ますので、明確な答弁をいただきますように
お願いをしておきたいと思います。

質問の第1は、本年度の除雪体制についてお

伺いします。

あと2カ月もしますと、長井も雪に覆われる
季節となります。また除雪に追われる日々か
という、そういう何とも言えない気持ちにな
る市民は少なくないし、できればことは雪
が少ない年であってほしいと思っている市民
も多いと感じます。この思いは、行政も多分
同じだろうと感じているところです。ここに
住んでいる限り避けて通ることができない雪
との闘い、これについては、毎年少しずつで
も改善をされ、克服されていると実感でき
ることが私は大切なことだと考えています。そ
の観点に立って、以下お伺いをいたします。

平成15年度決算によりますと、除・排雪事業
で市が執行した金額は2億189万円、除雪延長
は318.1キロメートルとなっております。これ
は、市として支出した金額ですが、これに市
民個々が除・排雪に要した経費、例えば除・
排雪のための各種用具の更新、あるいは除雪
機械の購入、さらには、屋根の雪おろしで支
払った代金、排雪のために借り上げた車両の
料金、そして自前の消雪設備への電気料金、
あるいは水道料金などを加えると、相当大き
な金額になるのではないかと私は感じていま
す。想像もつきません。このことから、市
民が除・排雪のために負担をしている金額も、
そして労力も大きなものがあると感じていま
す。

そこで、建設課長にお伺いをいたしますが、
例年除雪計画、これは平成15年度のもので
すが、こういったものを策定をしながら、特に
道路などの除雪については、各業者の皆さん
に協力をいただいて取り組みを進めているわ
けですが、16年度の除雪計画を策定するに当
たって、現在こういった事前の取り組みをさ
れているのか、お聞かせをいただきたいと思
いますし、同時に計画策定に当たって、住民
の皆さんの要望、あるいは声はどのように把

握をされ、計画に生かされようとしているのかお聞かせいただきたい。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

今年度の除雪計画策定に当たりましては、昨年度の除雪に対する要望や苦情、さらに除雪業務としての問題点、反省点を踏まえまして、除雪路線の指定や除雪機械の配置計画及び円滑な除雪作業の指示方法や情報の伝達などを検討して、現在計画を策定中であります。また、業者の選定に当たりましては、現在のところ委託契約が17工区、機械借り上げ契約が53工区に細分化しまして、それぞれ今月の未入札を行う予定で今準備をしているところであります。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 取り組みは進んでいるということと、若干の道路除雪については細分化をして進めたいということだと思います。

私は、この今まで言われた市民の声といいですか、住民の声といいですか、それはことしはどのような形で聴取しているのかということだけここではお聞かせいただきたいと。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

まず一番多いのは、時間どおりに終わらなかったというようなことと、あと途中、朝、降雪の後の降雪によりまして、さらにまた降って除雪をお願いしたいというような要望が一番多かったというふうに思います。これはやっぱり一工区の路線数が長かったというふうなことを反省を踏まえまして、細分化して、なるべく早めに終わるような路線数、それから終わるような単位で今計画を進めておりまして、さらにその工区以外の除雪機械も配置しまして、フリーで動けるような除雪機械も現在検討しているところであります。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 今触られた最後の項については、また後でお伺いしますが、そうすると、去年言われたことを中心に計画策定をしているのであって、今回改めて、例えば自治会の会長、地区長さんであるとか、そういったところからの聴取、要望を聞く機関といいですか、会といいですか、そういうものは、改めては今回やっていないととらえていいのですか。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 昨年度末から夏ごろまで、いろいろな話す機会がございました。座談会も含めましてですが、そのときに吸い上げたいろいろな要望、反省点、問題点を整理しまして、除雪計画に反映するべく現在検討しているところであります。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 わかりました。

次に、消雪道路の関係についてお伺いをします。いただきました資料によりますと、市道、長井市の道に関する消雪道路の延長というのは、1万3,692.7メートル、県道を含めれば21から22キロメートルほどあるということでありまして、そして、市の消雪道路の操作盤設置箇所というのは31カ所あるのだとお聞きをしました。このことについては2点お伺いをしたいと思います。第1点目は、この消雪道路は確かに便利です。労力で除・排雪をしなくてもよいということで、いまだに消雪道路にしてほしいという要望は後を絶たないということになっていることはそのとおりであって、しかし、市では新たに設置はしないということにしていることも、これはご案内のとおりです。確かに便利ではあっても、だけど私はこの操作がきちとなっていないと、あ

+

るいは操作の時間を間違えると、時機を失すると、大変危険なものになってしまう可能性がある。あるいは、事故さえも引き起こしかねない状況を生み出すことになるのではないかと。私はここもちゃんと見ておかなければならないし、事前に、そういった不慮の事故を引き起こすなどということがないような対応しておかなければならないと感じています。

例えば、こういう傾向があるんですけども、1つは、気温が下がっていて、雪が降っていないのに、気温は下がっているんですよ。雪は降っていないのに消雪道路の方が水が出ているというとき、消雪道路とそうでない道路との境目、これはどういう状況になるのか。かなり危ないですね。車が通れば引っ張るわけで、そこは凍ってしまう。さらに気温が低くて雪が降って、消雪道路が稼働し、水を出した後、しばらくして雪はやんだと。しかし消雪の水をとめた場合、しばらくして雪が降りやんで、そして消雪の水をとめた場合の消雪道路はどういうふうになるのかということとか、あるいは雪降り始めて、ある程度積もってから、ようやくこの消雪の水が出る。そういう道路は、じゃあどういう状況になるのかということであるとか、これは最悪のケースになるわけですけども、雪が降っているにもかかわらず、これは昨年もあったんですが、消雪の水が出ない。これはどうなるか。これは悲惨ですね。除雪機も来ない。雪はそのままということになるわけです。これらのいろいろなケースが考えられるわけです。これまでも、現実的にこれらのことが起きているわけですが、こういったときにはどういう対応をとることになっているのか、現実的にはどう対処されているのか、いろいろな苦情などこの間あったと考えますけれども、それらにはその後こういった対応をしてこられたのか、これについて建設課長からお聞きをい

たします。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

消雪道路の操作は、基本的に自動になっております。つまり手動にしますと24時間張りついでいなければきめ細かな操作ができないというようなこともありまして、それは現実的に不可能だと思えます。ただ、対応策としては後ほど申し上げますが、自動にしておりまして、反応する基準が降雪量で10センチメートルで散水になるようになっています。あともう一つ、マイナス温度で2度になりますと、これも散水になるようなことになっております。これはノズルの送水管及び無散水であれば歩道の放熱管といいますが、その凍結を防止するために設定をしているのであります。それが凍結しますと、すべて破裂等で全然使えなくなるということがありまして、そういった設定をしているところであります。

その散水で朝方路面が凍結して危険な状態になることもあるというのは認識しておりまして、なるべく危険な箇所については、直営もしくは委託業者によりまして、交差点など、融雪剤を散布しているなどで対応しているところであります。

しかし、危険を回避するというところまではまだ至っていない状態であります。

また、危険な箇所には、ドライバーに危険を知らせるような看板を設置しておりますが、先ほど委員の方から指摘がありました、散水消雪道路とそうでないところの境目等には対応していない状況でありますから、ぜひそういったところも含めて危険防止用の看板を設置したいというふうに考えております。

ただ、狭隘道路の消雪道路については、これは事故等は発生しておりません。これは、やっぱり徐行が徹底しているから事故もないというようなことであります。事故が多発して

いるところは、それなりに広幅員の道路でスピードが出ているのではないかというふうに思うところがございます。先ほど申しましたように、原則として自動操作で対応しているわけですが、やはり状況に応じた散水をするためには、やっぱり手動も取り入れないと、なかなか対応できないということで、昨年度パトロールを強化するように指導しているところではありますが、完全とはなっていない状況であります。

先ほど雪が降っているにもかかわらず、散水がなかったというようなところは、結局手動のままにして、戻すのを忘れていたというような事例が何件もあったというのは事実であります。それは、今後ぜひそういったことのないように取り組みたいというふうに考えております。特に危険な箇所は、幸町 中道線、通称百間通りと言いますが、それと平山 栄町線、通称マルコン通りと言っています。この交差点を中心としたところが非常に危険な場所というふうに認識しておりまして、ここについては融雪剤の散布等を行っている状況であります。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 それなりにこれまでも対応いただいたということだと思います。言われたように、なかなか完全にはならないということは悩みだと思います。

この現状で言いますと、この市の消雪施設の維持管理業務というのは、市内の業者に委託をされているわけです。その作業内容はいろいろあるわけですが、一生懸命やっつけようというふうに思いますけれども、現実的に申し上げましたような状況が起きているということなわけです。

私は、そういう業者と、事故まではいかないけれども現実的にいろいろ起きていることをどうすれば改善するのかということで、すり合わせ

などは行われていると思うんですが、その結果がパトロールになったということなのでしょうか、あるいは違う手法なども検討された経過があるのかお聞かせいただきたい。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

昨年度はパトロールの回数をふやすようにというような指示だけであったんですが、それもやはり従業員の方がやる関係で、ほかの仕事をやる合間に見ている関係で、なかなかきめ細かなパトロールができなかったということで、次年度、今年度になるわけですが、専任のパトロールを張りつけて、一定時間ごとに全部パトロールして、危険な場所については危険な場所についてはすべて手動で対応したいというふうに考えていまして、その辺の調整を図っているところでもあります。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 私は具体的にそういう手法を検討されたということは、これは敬意を表したいと思います。

お聞きするところによりますと、市内業者に委託はしているけれども、そこから又委託というふうになるのでしょうか。一部については、市内のタクシー会社などに操作盤の調整についてはお願いをしているということもあるんだそうです。私は、やはり直接委託を受けている、受託をされている業者が、それは一生懸命やっつけていただくというのは結構なことですが、同時にやっぱり手動に切りかえて、先ほど最悪のケースを申し上げましたが、雪が降っているにもかかわらず水が出ないなんていうのは本当に最悪なわけです。戻していなかったと。そういうのがやはり具体的にすぐ対応できる方法としては、早朝から深夜まで営業しているタクシー会社、ここの業界の皆さんに、この消雪道路の操作などについてはお願いをしていくと

ということで、プロのドライバーの目で判断した操作をしていただくことによって、より安全性が確保できればこれにこしたことはないのではないかというふうに思うんです。これらについて、業者との間でやりとりがあって、1つの方向性が出されているわけですが、新たにこれらのことも含めて計画に盛り込まれる、あるいはお話し合いを進める、折衝を進めるというお考えはありませんか。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

今、高橋委員の方から、タクシー業界に委託してはどうかというご提言があったわけですが、確かに早朝から深夜まではタクシーの稼働する時間帯でそういったことも可能だと思いますが、一番現在問題になっているのは、深夜から早朝にかけての時間帯が一番問題になっているところであります。そういった時間を専任のパトロールを雇っていただいて、随時パトロールして、手動できめ細かな操作をしていただくのが一番ベターではないかというふうに現在思っているところであります。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 そうということだとすれば、私は、これは了解をします。できれば、時間帯を分けてでも、私はいい方法をぜひ選択をしていただきたいと思ひますし、やっぱり確実に気象条件にあわせて対応できる体制をこれからどうつくっていくのかということでこれからも検討いただきたいし、業者ともすり合わせをいただきたいと思ひます。

この項の2点目で、歩行者の立場でお伺いをいたします。

消雪道路というのはもちろん便利ですが、しかし、歩く人、歩かなければいけない人にとっては、やっぱりうまく機能しないと、大変迷惑をこうむることになります。特にこの消雪道路に

沿って歩く場合、これはほとんど児童・生徒、それから私のように交通弱者というふうに言われている市民にとって、道路の凹凸によって、水がはねて汚れると。あるいはもっとひどいのは、消雪の水が歩道、道路わきにたまってしまふんです。それが雪とまじって飛び散るとするのは、これは最悪です。これは本当、頭からかぶったら本当に最悪なわけですけども、こういうことがあるわけで、しかし、歩いている人は、これはなかなか避けられないんです。特に傘なんて、風が吹くときは差しませんから、ほとんど防げないという状況になるんです。もちろん、これは本来は運転する側に問題があるんです。そういうことのないように走りなさいと、私も去年の10月に習いましたけれども、しかしなかなかそうならない。残念なことということなんです。

私はこの消雪道路の排水がどうなっているのかということがやっぱり大切だと思うんです。水は出すけれど、それはどういうふうにはけていくのかという、やはり検証をしておく必要があると思ひます。以前お聞きをしましたところによりますと、この道路の形状によって違いはあるということですけども、雪が降る前に排水用の施設、例えばパイプとか、そういうところについては、側溝とか、あるいは河川に流れるように清掃をするというふうにお聞きをしました。しかし、それでもこういう申し上げた状態は続いているわけです。これをやっぱり解消しなきゃいけないと私は思ひます。現段階でどのような対処法を建設課長は考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

まず一つは、交通弱者の歩行者等の対応だと思いますが、これは通学路を中心に、通学時間1時間ほど消雪をとめることも少し検討しなければならぬというふうに考えています。1時

間程度であれば、幾ら激しい降雪であっても、そんなに積もらないんじゃないかと思しますので、そういった通学者と、通勤者も含みまして、そういった時間帯を、1時間ほど消雪をちょっととめて対応してみたいというふうに思っています。

それから、排水対策であります。従来の車道路路面から側溝の方に排水するパイプとして、10センチの塩ビ管で抜いているわけですが、これが夏の間にはたまります土砂等がたまりまして、水が抜けなくなるのは事実であります。これについては、降雪前に1回清掃しまして、抜けるようにはなるんですが、やはり冬季間の泥とまざった雪等が入ったり、なかなかその後詰まったというような事例は多く出ている状態です。やはり降雪前の1回の清掃でなく、何回かしなければならぬというふうに考えているところであります。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 通学時にとめる。それも大切なことだと思います。その段階は、しかし一方的にやらないで、その地域の自治会であるとかそういった人たちとも話し合いをしながら、私は進めていただきたいということをお願いをしておきたいと思うんです。

それから、このパイプなどの清掃といいますか、通す作業ですが、これもやっぱり必要だと思います。これについては複数回数をとということですから、ぜひきめ細かな対応をしていただきたいと思えます。

ここ、もう一点お伺いしたいんですけども、特に町中になるわけですが、自分のうちの雪を出すわけですね。消雪道路に。これはかなり道路通行上も危ないんです。車も危ないんです。時によって。これについては、「するな」となかなか言いづらいわけですが、消流雪用水導入事業が既に入っておって、15年度はそれなり

の開始をしているわけです。そういうふうなところとセットにして、もう一回その地域の、当該のところの商店街であったり、自治会であったりというところと協議をしていかないと、なかなかやまない問題だと思います。この部分については、「出さないでくれ」と言っても、目の前に雪があったらやっぱり出してしまいうわけですから、これはこういうふうにしてくれという、やっぱり代替の方向性を同時に示していかないと、私はやまないと思っていますが、これはすぐできる問題とそうでない問題のうちでは、すぐできない課題になると思えますけれども、こういったところの対応については、今後どうなさろうとしているのか、お聞かせいただきたいです。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

消雪道路への雪の投雪等については、従来からしないでいただくように市報等でもお知らせしているところであります。また、現場でそういうふうな発見した場合には注意を申し上げているんですが、また、見えなくなるとまた出すという、そういった方もおられますので、なかなか徹底していないのが現実であります。

やはり消雪道路に面している宅地と申しますのは、そうでない宅地から比べて非常に恵まれた環境にあるわけですから、道路に出さなくても、みずから処理はしていかなければならないと思いますので、これは地区の地区長さんともご相談申し上げまして、そういった、幾ら言っても聞かないで出すような宅地、方というのは大体決まっている方だと思いますので、ぜひご注意を申し上げて、できれば徹底して、消雪に雪を投雪しないような方向でこれから調整したいというふうに考えております。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 これについては、私は

「すんな」と言っても、やっぱり目の前で消えていくのが見えるわけですから、気持ちはわかるんです。だから、もっと注意をすとか、「お前の方は恵まれているから」なんていう言い方だけでなく、やっぱりそれにかわるものを、こういう形であなたのところの側溝には水が流れるようになると、それを主として活用してほしいという代替案を示していくということも考慮に入れた対応を私はお願いをしておきたいと思います。

もう一点建設課長にお伺いをいたしますけれども、市道の消雪道路の延長は、おおよそ1万4,000ぐらいですよ。しかし、市内には、申し上げたように21キロから22キロの消雪道路があって、それらが市道のところはきちっといろいろな対応はできても、やっぱり県道、国道というところとの連携がないと、これはやっぱりうまくいかないと思います。これについては、申し上げた内容で、国や県とも協議を進めていく必要があるというふうに思いますし、これは早期に私は実施をしていただきたいと思いますが、この考え方についてはいかがですか。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

路線によっては、県道と市道が同じ路線で分かれているところがございます。例えば百間道路については、ガソリンスタンドのところ市道と県道に分かれているところがあります。ただ、あそこも百間道路ということで1本の道路なわけですから、やはり、長井市だけがそういった対応をしては何ら意味がないというようなことありますので、検討、協議しまして、同じ管理者で操作していただくように調整を図っていきたいというふうに考えます。

その他の道路につきましても、もう少し検討しまして、危険な道路につきましても、そういった対応も含めて、これから調整を図りたいというふうに思っております。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 ぜひお願いをしておきたいと思います。

地域との協力体制について次にお伺いしますが、いただきました15年度の除雪事業計画書でこういうふうに触れられています。

除雪作業を円滑で効率的に進め、効率的に実施するためには、地区や地区住民との連携を強めて、市民参加型の除雪作業を展開すると、されています。

確かにこの消流雪の関係の用水関係では、管理会や、あるいは協力会など地区の住民の組織はあるわけですが、それ以外では15年度にどういった連携がとられてきたのかお聞かせをいただきたいと思います。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

市民参加の除雪作業ということで、地区や地区住民と連携を強めていっているような表現をしているわけですが、これは市民との協力体制というような目的でこういった表現しております。やはり機械除雪、特に機械除雪については、除雪、雪をなくすということではなくて、雪を両側に排せつする、堆積して両側に除いていくというような対応でありますから、当然宅地前の雪については各沿線の住民の協力がなければ、当然入口等の確保等ができないわけですから、そういった部分を市民の協力体制ということで表現をしているところであります。

そのほか、市民への協力依頼ということで、路上駐車禁止とか、それから自宅前除雪を今申しましたが、道路への雪捨て禁止、それから危険な構造物への目印を設置していただくとか、それから支障がある木の枝などについてはみずから事前に切っていただくといった協力を今後お願いしていく予定であります。そういった市民との協力をしていながら除雪を行って

きたいというようなことで考えております。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 わかりました。

しかし、私が前から申し上げているように、もっと具体的な地域、あるいは市民の方々からの協力体制をとるということも大切なことだと私は思います。以前にも申し上げましたけれども、自治会ごとに個人が所有をする除雪機械、これを活用して、例えば地域の路地であるとかその地域の本当に細部にわたる除雪の体制であるとか、あるいは道路の隅切りとか、そういう確保については、ただというわけにはいきませんから、燃料代であるとか、あるいは今ピンが飛ぶ機能をもった除雪機械があるわけですけれども、そういったものを現物支給をするということで、呼びかけを行いながら協力をいただくという体制をとれないだろうかというふうに申し上げてきました。申し上げている内容は、私はかなり漠然としているなと思っています。自分でも。具体化するにはもっとよりきめ細かなところまで入っていかなくちゃならないんでしょうけれども、そういった種類の協力の呼びかけ、あるいはその上で、無理のないところから、押しつけでなくて、無理のないところからやっていくというふうなことだと思って必要だと思いますし、これはやっぱりまさに協働のまちづくりの一環だと私は感じていますが、建設課長の考え方、お聞かせをいただきたいと思います。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

貴重なご提言ということでご理解しております。

集落内の特に狭隘道路については、ほかの路線と比較いたしましても、時間的なロスが大きくなりまして、非常にきめ細かな除雪ができないということもありまして、地区によっては、地区の方から対応していただいているところが

ございます。やはり前年度いろいろな問題点もありますから、そういうところがありましたら、ぜひ地区長さんなどを通してご相談いただければ、場所によっては、先ほど現物支給的なことだということがございますが、基準額がございましたから、借上げ等の契約を締結させていただいて除雪をしていただくこともあり得ると思いますので、その辺は、後ほどご提案申し上げていただきたいというふうに思います。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 ぜひ積極的な対応をお願いをしておきたいと思いますが、最後にですが、先ほど字が間違っていた、おわびした即応体制の整備についてお伺いをします。

私どもはよくこういう話を聞くわけです。言われるわけです。長井市の除雪、決して十分とは言えないと。特に近隣に比べると、なかなかイマイチだと。イマイチだというのはかなり含蓄のある言葉になるわけですが、隅々までなかなか除雪ができていないという声があるわけです。私はこういった声というのは、聞くのは私ばかりではないと感じていますが、課長、もしこういった声を聞かれて、じゃあ近隣との比較をいろいろされていると思いますけれども、それは、その違いはどこにあるとお考えか、どういことをやっていけば、体制をとっていけば、それが少しでも解消されるとお考えなのかお聞かせをいただきたいと思います。

小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

確かに、他町飯豊町、白鷹町と比較しまして、長井市の除雪は余り上手でないなというような声もあることは承知しております。確かに幹線道路との比較をしているのではないかと思われるところもありまして、一概にそれを、長井市が除雪が上手でないというようなところではないと思いますが、確かに業者によっては、やは

+

り除雪がうまくいっているところとそうでないところがあることは、これは現実であります。これについては、やはり経験がそういった上手な除雪に結びつくと思うのですが、やはり各除雪業者のご努力によってもう少しレベルを上げていただければ、もう少し住民から苦情のない除雪ができるかと思えます。

さらに、飯豊町、白鷹町との違いは、直営の除雪体制をとっていないということも一つあると思います。きめ細かな部分の除雪と申しますと、やはりすぐに行ける除雪機械を持っている、持っていないというのは非常に大きな部分だと思えますので、その辺も含めまして今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 業者のレベルなどについて私はあえて申し上げませんが、やっぱり行き届いた除雪体制、要望があれば即それに対応できる対応ができるということは、これはやっぱり大切なことだと私は思います。

そこで、市長にお伺いをするわけですが、かつてから何とか現状は、住民から要望を受けて、建設課が要望を受けて、それに対して建設課が現場を確かめ、所管の担当する業者に連絡をして、それから業者が忙しい中をそこに行ってさらに対応するということになっているわけです。これを、何とかすぐ対応できるという体制をとれないだろうかというふうに申し上げてきました。市長からは直営では考えていないというお話を受けています。ただ、先ほど冒頭に建設課長が今年度の除雪計画の策定の中で答弁をされているように、平成16年度からは、フリーの除雪機械、これも配置をして対応したいというふうなお考えがあるのだというふうにお聞きをしました。私は、それを生かす体制を整備をしていくということはやっぱり求められていると思います。あえて直営では申しませ

んが、せっかくあるもの、用意されているものをどういうふうに生かしていくのか、私はやっぱり方向性は示していく時期にあると思います。そういう意味で、市長の考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 この前もそのお話があって、最後に直営かどうかという話ですね。やっぱり直営となると、すぐ即応する人間を配置すると、機会も借り上げるかリースするか、買うかどうか、人間が、これはやっぱり、そこが高橋さんと私の違いなんだな。それはやっぱり民間の方の、フリーに出勤できるような体制にもお願いして、いろいろな知恵を出してということになりますが、私は、直営につながるようなご提案だとしたら、そこはやっぱりちょっと違うなど、なるべく万全の体制を、いろいろ民間の皆さんと協力をして、民間が主役でやっぱりやっていきたいというふうに思います。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 気をつけて質問申し上げたつもりなんですけども、必要があるというふうなことがあって、そしてせっかく機械などについても準備をされているわけです。私はむしろやっぱり、市長がそういうふうにおっしゃるのであれば、直営にかわる違う方向、これをやっぱり具体的に組織をするなり体制として整備をしていくということだが必要だと思えます。緊急雇用でなどということには私はならないんだと思いますが、それに類したものは既に国も提案をしてくれと、それについては国も受け入れて対応できるものはやりますよという時代になってきました。そういったことも含めて、私は、長井市が独自でそういうチームをつくっていく、そして文字どおり安全で安心なまちづくりを進めるということは必要だと考えます。そういった検討を、ぜひ私は進めさせていただきたいというふうに申し上げているのであって、そ

この点については再度お聞かせをいただきたい
と思います。直営とは申し上げておりません。

小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 やっぱり直営でない仕事は民間
に委託して、民間の皆さんと協働でどうできる
かと、さらに万全を期すようなフリーの体制を
どうつくるかというようなことについては、ぜ
ひ関係課を中心に検討していきたいというふう
に思います。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 検討するということで
すから、先ほどの蒲生委員も言いましたけれど
も、ぜひその結果、検討結果がどうだったのか
お聞かせをいただきたいし、ぜひ申し上げた内
容については、今後の除雪計画策定に反映をい
ただきたいということを要望しておきたいと思
います。

これで、1については終わります。

小関勝助委員長 ここで、暫時休憩します。

再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

小関勝助委員長 休憩前に復し会議を再開いた
します。

高橋孝夫委員の質疑を続行いたします。

11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 質問の第2について伺
います。

学校施設の保全と対応についてお伺いをしま
す。時間の関係ではしよるかもしれませんが
よろしくをお願いします。

長井小学校の第2校舎が耐震構造にというこ
とで改修工事が行われました。大変喜ばしい
ことなのです。管理課長にお伺いしますけれ

ども、改修された第2校舎はどういう活用を
されているのかお聞かせいただきたい。

小関勝助委員長 平 英一管理課長。

平 英一管理課長 お答えいたします。

平成13年の改修でございまして、1階が特別
教室が入っております。音楽室、保健室、理
科室、ふれあいルームなどでございます。そ
れで2階でございますが、図工室、視聴覚室、
図書室、コンピュータ室が入ってございまし
て、ほかに普通教室が2つあります。それと
3階でございますけれども、普通教室が8つ
入っております。この2階の普通教室と3階
の8つの普通教室には、5年生と6年生が現
在入っておるような状況でございます。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 声として、せっかく耐
震構造の校舎をつくって、毎日児童生徒がそ
こで生活をして学んでいるわけですけれども、
主にいるのは第3校舎なんですね。この第3
校舎は、じゃあ危なくないのかと言うとそう
ではなくて、これも指摘をされてきたわけ
です。むしろこの耐震構造の改修工事をした第
2校舎に日常的に児童が生活できるというシ
フトがえをして、いわば2校舎と3校舎を入
れかえるような格好をとれないものかどうか
という声があるわけです。私ももっともだ
と思うわけですが、教育長、教育委員会の中
ではそういった声、多分検討はされていると思
いますけれども、教育委員会の中ではどうい
う検討がなされ、対応されようとしているのか、
私は、具体的なものがまだないとすれば、早
急に、やっぱり安全な方にシフトがえをする
という検討を進める必要があると感じますが、
その点について考え方をお聞かせをいただき
たいと思います。

小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 お答えをしたいと思います。

先ほど管理課長の方からありましたように、

第2校舎というのは半分強が特別教室になっています。長井小の第2、第3校舎というのは、昭和45年に建てられていますが、第2校舎のジョイント部分、これが大変弱いということで、特に耐震化する必要があるということで改修されたというふうに聞いていますし、特別教室も、長井小ぐらいの大規模校になりますと、かなりの使用頻度がありますので、私は、改修工事が生かされていないというふうには思っています。

ただ、委員ご指摘のように、第3校舎が22クラス普通教室があって、児童が日常的に、しかも1年生から4年生の子供らが生活しているわけですので、これについては、やはり耐震化していく必要があるとは思いますが、それは平成19年度以降の財政計画の中に組み入れて検討していきたいというふうに考えています。

第2校舎と第3校舎の入れかえができないかということですが、特別教室は、それぞれ大きさも違いますし、設備も違いますので、それを普通教室に直すとなると、大変な費用がかかりますので、そう簡単にやれるものではないというふうに思います。

ただし第2校舎の中でも、普通教室に転用できるようなものがあればそれは検討したいと思えますが、各学校には、やっぱり教室配置の基本的な考え方がありますので、一方的にこちらで押しつけるようなものでもありませんし、長井小学校の方とも協議をしながら検討していかなければならない問題だなというふうに思っています。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 市長にお伺いしますが、第3校舎の改修の必要性というのはもちろんあるわけですが、これは今ほどの教育長のお話では19年度以降の財政計画の中で

と。ほとんどが19年度以降の財政計画の中でというふうになるわけですが、これは、今の段階では、19年度以降のどの程度のところでというふうにお考えなのか、もしお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご案内のように、18年度まで、この行財政改革の第1期がある程度終わります。自立計画を中心に、第2期の行財政改革が入り、それからやっぱりこの財政計画等も、18年の3月になりますと、大体西日本を中心とする合併が出揃ってまいりますから、ここからはまた、かなり厳しいというか、新たな財政状態ということも予測されるわけでありまして、そういったものを全般的に検討しながら、その中で教育に携わる皆様のご要望があることは承知しておりますが、しっかりと検討していきたいというふうに思います。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 今の市長の答弁にもあったように、何でもそうですけれども、いわば第1期の行財政改革が終了する、それ以降にいろいろな課題はずっと固まっていつているわけですね。やらなきゃならないことであるとかやりたいことを含めて。同時にだけど、そのめどはというふうに言われると、新たな問題もジャッキをされるということだと受けとめます。その結果は残念ですけれども、今の段階では、この時期にという明言はなかなかできないというふうに受けとめました。

そこで、教育長にお伺いをしたいわけです。確かに教育長おっしゃるとおり、学校の運営の問題ですから、長井小学校の意向もあるわけです。同時に、おっしゃられるように、改修費だってばかにならないと私も思います。本当にお金がかかるんだろうと思います。しかし、住民の声としてあるように、やっぱり可能なところは、私は使途がえをやっぱり進

めていくということも必要なことと感じるわけですね。ましてや、3校舎の改修が現実的にいつという明言ができない以上、それまでの間、やっぱりどう対応するかという検討は、当該の小学校を含めて教育委員会の中で、私は煮詰めていく必要があるというふうに思いますから、この点について再度お考えをお示しをいただきたいと思います。

小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 先ほども申し上げましたけれども、普通教室に転用できる教室が第2校舎の中にどれほどあるのか、その辺も検討しながら学校の方とこれからも検討していきたいというふうに思います。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 きょうの段階はそれで私も良とします。ぜひ教育委員会の中でもこういう意見を持っていらっしゃる方はいらっしゃるわけで、その意見もぜひ調整をいただいて対応をいただきたいということを要望申し上げておきたいと思います。

ちょっとすみませんが、2と3はカットをして、最後の長井小学校の関係についてもう一点お伺いをしたいと思います。

本年度この定例会の平成16年度の補正予算の中で、第1校舎の雨漏りがひどい。雨漏りどころか滝水のように流れてきたということがあって、その応急措置として73万5,000円が今回計上されています。本来は、管理課長の説明ですと、670万くらいかかるのだというお話でしたが、それは来年度にこれは対応していくということで、ぜひこれはきっちり対処をお願いしたいというふうに思っています。同時に、私はずっと気になってきたのは、ここからも見えますけれど、やっぱり体育館の屋根です。本当さびが具体的に見えてて、何とかならないかというふうに何回か申し上げてきた経過もあるわけですが、管理課長にお伺

いますけれども、ある程度調査をされたとお聞きをしていますが、その結果はどういうものだったのかお聞かせをいただきたい。

小関勝助委員長 平 英一管理課長。

平 英一管理課長 お答えいたします。

長井小学校の今のこの体育館は、昭和39年につくられております。屋根のトタンでございますが、何度か塗りかえはいたしておりますが張りかえということはしておらなかったようでございます。最近塗装工事を行ったということになりますと、平成5年に230万ほど、それから平成11年に250万ほどの経費で塗りかえを行っているような状況でございます。11年のときに塗りかえの施行管理をした業者の話によりますと、さび落としといいますか、何回もけんというそうですけれども、さび落としを繰り返してきた結果、すり減って薄くなっておるような状態でございまして、それが経年変化によって、トタンの波打ちといいますか、ごらんになるとおわりかと思いますが、波打っているような状況でございまして、これにまた塗装を繰り返しても、余りもたない状態にあるというふうなことでございます。最近やっぱり雨漏りも頻発しておりまして、中から見て目立った穴のコーキングなどで対応しているわけでございますが、完全に雨漏りを防ぐまでにはやっぱり至らないと。この状況では、もう上から塗り直ただけでは改善にならないということで、抜本的な対策が必要になってきているような状況だということでございます。

次に、こっちから見ると茶色に見えるわけですが、南面だけがひどく痛んでおります。北面にいきますとそうではないんですけれども、これは太陽の光線、紫外線が直接当たるような、それが原因ではないかというようなことでございます。この改修の対策としてですけれども、まず改修するに当たりまし

ては、子供たちの授業の支障にならないように、工期とか騒音などで支障が出ないようにということで改修を進めなければいけないと。さらに廃材といいますか、張りかえをするについては廃材なども出るようになりますので、余り出さないようにしたいと。それから何よりもですが、安く上げたいということがございます。こういうことを前提に、業者にいろいろな工法を聞くなどして調査してまいりました。その結果でございますが、この今の、現在の屋根をそのままにしまして、その上にもう一枚トタンを張ると。まず裏張りをして、さびている部分の下ぶきをしまして、さらにトタンを張るという工法がございますそうです。これはカバールーフという工法だそうでございますが、これを採用できないものかというふうに考えております。強度的にも今の鉄骨、骨組みで大丈夫ということでございますし、廃材も出ないと、それから工期も短期間で済むし、何よりも児童が体育館を使用しながらも施工できるというメリットもございますし、やっしまえば15年ぐらいはもつというふうなことでございます。

工事費につきましては、やはり塗りかえというよりも、相当高額になるかとは思いますが、ぜひ17年度事業として最優先で取り組ませていただきたいというふうに考えております。

以上です。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 わかりました。ぜひ、これは放置しておけないわけで、やっていただきたいというふうに思っていますが、市長17年度で私はぜひお願いをしたいと思っておりますが、最後に考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 今管理課長が申したようにいろ

いろ検討したんです。結局今塗りかえと、200何十万でも3年ももたないと、だんだんだんだんくなって、しかも39年に建ったから40年になるのかな。特に南側がひどいということですから、そういった17年度の一番最初の要求、一番最重点の要求額になりそうだという今の話ですから、それは十分受けとめながら、ただ、それは南側はひどいけども、北側はそうでもないというならば2年3年がかりでやるとか、いろいろなこともあるかもしれませんが、当面やっぱり緊急を要するところはしっかりと対応していきたいと思っております。

小関勝助委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 やり方などについては、それはこれから検討されるのでしょから、ぜひ早急に対応いただきたいということを申し上げて質問を終わります。

小関勝助委員長 以上で、通告による総括質疑は終わりました。

これより、細部審査に入ります。

ここで申し上げますが、質疑、答弁とも簡潔、明瞭をお願いするとともに、質疑の際は、ページ数をお示しの上、お願いいたします。

まず、認第1号の一般会計の歳入全部について質疑を行います。事項別明細書の24ページから51ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 1点、企画調整課長にお伺いします。

44ページのレインボーブランコンポスト販売収入、259万余りありますが、成果報告書によると、ばら売りの部分の方がずっと多いんです。重さで言うと、袋に詰めて売るよりもばら売りの方がずっと多いと。これは、自分で行く形か、もしくはJAが委託を受けてとりに行く、こんな方法が多分あるんだと思います。それで、前から言われていたのは、